

「医療費の還付金があるのでATMに行って」は 全て詐欺！！

★★★★★だましの手口★★★★★

県や市の職員を名をのる者から高齢者宅に「医療費の還付金がある。あなたの金融機関の口座を教えてください。」「通帳とキャッシュカード、携帯電話を持って、〇〇の現金自動預払機（ATM）に行って。」と電話があります。

お金が戻ってくると信じてATMに行くと、携帯電話に「今から言う通りにATMを操作して。」と連絡が入ります。そして、指示通りに画面を操作すると、犯人の口座に現金が送金されてしまいます。

行政機関の職員が、還付金の手続きで個人情報聞き出したり、ATMに行くよう指示することは絶対になく、こうした電話は全て詐欺です。

最近の事例で、振込寸前にほかのATM利用客の声掛けで、被害を免れたケースがあります。携帯電話で話しながらATMの画面を操作している高齢者を見かけた場合、声掛けとともに、警察への通報をお願いします。

